

事業環境の変化により、必要なリスクへの備えも変化します。 必要な補償に入っていますか？重複している補償はありませんか？



リスク	制度	特徴
経営	 商工会の福祉共済 けが・病気 がん補償 生命保障	突然の「けが」、「病気」、「思わぬ賠償事故」に備える商工会会員のための共済制度です。掛金・共済金はプラン毎に年齢・性別・職種に関わりなく一律で、仕事以外でも国内外 24 時間補償！個人賠償責任保険がご家族の賠償事故もカバーいたします。 上皮内がんなどの初期のがんでもがんと診断確定された場合に共済金をお支払い先進医療・放射線治療にもしっかりと対応しています。トータル「がん」補償では、病気での手術・入院でも共済金をお支払します。シンプル「がん」補償では高血圧や糖尿病など、一部の病気・症状の方でもご加入できます。 スケールメリットによる割安な掛金、有配当で万が一の場合に備える安心の保障制度です。リビング・ニーズ特約にも対応しており、けが・病気問わず高度障害を負ってしまった場合にも共済金がお受け取りいただけます。
	 商工貯蓄共済	貯蓄・融資・生命保障が一体となった商工会会員のための共済制度です。割安な掛金・有配当のため、実質的な保険料負担を抑えることが出来ます。さらに医療保障特約も追加することができ、死亡・病気に備えながら貯蓄を行うことが出来ます。
	小規模企業共済	個人事業を辞めるとき、会社役員を退職するときなどの生活資金をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。掛金は全額所得控除になりますので、節税しながら将来に備えることが出来ます。
	経営セーフティ共済	取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業が連鎖倒産等に陥ることを防止するための共済制度です。加入後6ヶ月以上が経過して、取引先事業者の倒産によって売掛金債権等が回収困難となった場合に、共済金の貸付けが受けられます。
	中小企業退職金共済	事業主が勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。
休業	 経営者休業補償制度 (所得補償保険)	従業員や経営者がケガまたは病気によって長期療養が必要になり就業不能となった場合に、休業期間中の所得を保険金で補います。
	休業対応応援共済	店舗または作業場等の事業用建物が地震、噴火、津波、台風、雪災をはじめ、火災等の災害により全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が休止したために生じた損失を補償します。
財産	火災共済・火災保険	所有する建物や設備・什器などが火災や自然災害などによって生じる損害を補償します。
	地震保険	所有する建物や設備・什器などが地震・津波・噴火等によって生じる損害を補償します。
賠償責任	 ビジネス総合保険	「施設・事業活動遂行事故」「生産物・完成作業事故 (PL)」「情報漏えい事故」など、賠償責任に関する様々なリスクを補償します。
労災事故	 業務災害保険	業務災害・通勤災害に伴う企業・経営者の法律上の賠償責任や、パワハラ・セクハラ・マタハラ行為に対する管理責任や不当解雇等による企業・経営者・管理職の法律上の賠償責任を補償 (オプション) します。
自動車	自動車保険・共済	所有する自動車を運行する際に発生した事故によって生じる損害を補償します。

※一部の商工会ではお取り扱いしていない共済・保険がございます。

【引受保険会社】

業務災害保険・ビジネス総合保険：東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険

所得補償保険：東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、あいおいニッセイ同和損害保険

お問い合わせ先

笠松町商工会

〒501-6082 岐阜県羽島郡笠松町春日町15-1

TEL 058-388-2566

商工会

都道府県商工会連合会・全国商工会連合会



これで安心じゃな!